

平成24年 第8回大崎市教育委員会定例会会議録

1 招集期日	平成24年8月27日(月)	開会 午後2時30分	閉会 午後4時40分	
2 招集場所	大崎市役所 岩出山総合支所 2階 第3会議室			
3 出席委員	委員長	伊東敬一郎	委員 長 職務代行者	小高 雄悦
	委員	高橋 裕子	委員	戸島 潤
	教育長	矢内 諭		
4 欠席委員	なし			
5 傍聴者	なし			
6 事務局職員出席者	教育次長	柴原 一雄	教育次長	成田 幸治
	参事	半田 宏史	教育総務課長	吉田 秀男
	学校教育課長	山口 研二	生涯学習課長	峯村 和久
	文化財課長	結城 正紀	図書館長	星 利宏
	中央公民館長	佐々木 俊一	副参事	早坂 雅彦
7 書記	教育総務課 長補佐	山中 政裕	教育総務課 主査	福原 貴之
8 議事	日程第1	議案第39号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について	
9 報告			大崎市生涯学習推進計画事務局案について	
			大崎地区における平成25年度教科用図書採択決定について	
			大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について	

<p><b>開 会</b></p> <p>委 員 長</p>	<p>出席委員定数に達しておりますので、平成24年第8回大崎市教育委員会定例会は成立いたしました。</p> <p>これから会議を開きます。</p>
<p><b>会議録署名委員の指名</b></p> <p>委 員 長</p>	<p>第7回定例会の会議録承認を求めます。</p> <p>内容についてご異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声あり)</p> <p>ご異議がないものと認め、会議録を承認いたします。</p> <p>本日の会議録署名委員を指名いたします。</p> <p>小高委員にお願いいたします。</p>
<p><b>教育長報告</b></p> <p>委 員 長</p> <p>教 育 長</p>	<p>次に、教育長報告に入ります。報告事項があれば、教育長より報告願います。</p> <p>ご報告申し上げます。</p> <p>はじめに、幼稚園・小中学校の夏期休業中の状況について報告いたします。</p> <p>お陰様をもちまして、園児・児童・生徒に事故も無く、無事夏期休業が終了し、2学期を迎えましたことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、8月1日に行われました、大崎市議会第4回臨時会の概要について、ご報告申し上げます。</p> <p>教育委員会関係の議案につきましては、敷玉小学校屋体建設工事請負契約について提案し、原案どおり可決されました。</p> <p>次に、9月11日に招集される予定の定例議会案件についてでございます。</p> <p>補正予算として、学校教育・社会教育の事業費2億995万7千円の補正予算の提出を予定しております。</p> <p>詳細については、両教育次長から補足説明いたします。</p> <p>次に、小中学校の建設についてご報告申し上げます。</p> <p>古川第五小学校につきましては、増築工事が7月に完了、引き渡しも終了し、2学期より新しい教室での授業が始まっております。</p> <p>古川第四小学校の増築につきましても、工事入札が終了し、9月議会に契約に関する追加議案を準備しているところであります。なお、資料として新築校舎の図面を添付しております。</p> <p>古川東中学校につきましても、設計が間もなく完了する予定で、10月には入札を実施し、その後、臨時議会で契約の承認をいただく予定としております。こちらも資料に図面等を添付しておりますので、ご覧下さい。</p> <p>次に、放射能対策についてでございます。</p> <p>前回の教育委員会定例会以降のマイクロスポットと言われる放射線量の高い箇所除染作業実施状況について報告いたします。</p> <p>7月30日に岩出山小学校屋体雨どい下、上野目小学校汚泥集積所、8月3日・4日・9日・18日には鳴子中学校玄関前雨水排水箇所、屋体雨垂れ跡、テニスコート、グラウンドの除染を実施したところです。</p> <p>これらの除染作業実施により、残っている箇所は、鳴子中学校の敷地の一部となっており、9月中には除染作業が完了する予定です。</p> <p>今後は、引き続き定点測定等を実施しながら、放射線量を監視し、マイクロスポット等が発見された場合には、除染を行います。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>次に、鳴子温泉地域の成人式について、ご報告申し上げます。  鳴子温泉地域の成人式は、8月15日午前10時から、鳴子公民館2階ホールで開催されました。  対象成人は、男性47名、女性41名の計88名で、当日は男性39名、女性31名の計70名の出席がありました。私と高橋委員が出席しました。  夏の成人式という事でしたが、なごやかな雰囲気で行われ、式典は1時間ほどで滞りなく終了することができました。  他の6地域については、来年1月の第2日曜日に開催される予定でございます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ただいまの教育長報告について、補足説明、ご質問等ございますか。</p>
<p>柴 原 次 長</p>	<p>議会関係について、補足説明をさせていただきます。  (資料に基づき説明)  資料から抜けており大変申し訳ありませんが、古川北中にも太陽光発電について、大規模改修に合わせて実施したいということで、250万円ほどの設計費を要求しております。こちらは20kw/hの規模で、予算化の公算が大となっております。  教育委員会といたしましては、古川第五、第四、第一の小学校、古川東中学校と大規模改修あるいは増新築に併せて、太陽光発電の設置を実施したいという方向性であります。  学校教育関連につきましては、以上となります。</p>
<p>成 田 次 長</p>	<p>それでは生涯学習関連について、説明をさせていただきます。  (資料に基づき説明)</p> <p>以上となります。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>教育長報告について、質疑ございませんか。</p>
<p>戸 島 委 員</p>	<p>放射能対策について、資料がありますが、各課報告となるのですか。</p>
<p>教 育 総 務 課</p>	<p>各課報告でご説明いたします。</p>
<p>戸 島 委 員</p>	<p>太陽光発電ですが、今後改修等に合わせ各学校に設置する方向とありましたが、設置の目的の説明をお願いいたします。あと、他の社会教育施設についても計画があるのかも教えてください。</p>
<p>柴 原 次 長</p>	<p>古川東中学校につきましては、当初は20kw/hを予定しており、電力の供給先が職員室と多目的室だけでしたが、指定避難所となっているのが体育館であることから、避難所としての機能を果たすために、非常時の発電が必要ということで、その供給も含めて、発電量を上げることにしております。古川東中学校については避難所対策としての設置となります。  加えて、蓄電の問題があり、蓄電装置を設置するのが一番なのですが、設計担当職員から聞いたところ、現在の蓄電装置の技術レベルがあまり高くないこともあり、将来、その性能が上がった段階で、検討したいということで、太陽光発電のみで考えております。  学校教育施設に関しましては、設置についてはっきりしているのは、他に古川北中のみという現況です。</p>

成田次長	<p>生涯学習関係では、計画はございません。というのも、今年から耐震化計画・事業が始まったばかりですので、太陽光発電の考えてはもっておりませんでした。</p> <p>太陽光発電は一般的に屋上に設置となりますが、社会教育施設では太陽光パネルを設置できる屋上をもっている施設があまりございませんし、現段階で太陽光発電を設置できる面積が少ないと考えております。</p>
委員長	<p>文教施設のような公共施設で、災害時の避難所となりうる建物について、特別な措置はあるのですか。</p>
柴原次長	<p>国からの補助金で、1/2の補助がございます。文科省からの特別な措置はないと記憶しております。</p> <p>避難所機能としての括りで、補助金がつくというのは無いようです。</p>
小高委員	<p>鹿島台青少年ホームのエアコンリースですが、リースでの使用は意味があるのですか。</p>
成田次長	<p>コスト計算の上、部屋数ですとか、容量等を考えリースにいたしました。</p>
柴原次長	<p>条件は違うのですが、学校の保健室にエアコンを設置した際、議会でも、量販店で10万円前後で、購入し設置しては、言われたのですが、実際は施設によって電源工事から入らなくてはなりません。また室内容量等に見合ったものと、量販店にも確認したのですが、通常の店頭で販売しているものとは違い、業務用となる旨を説明受けました。</p> <p>実際の発注ですと、数百万円かかるものと思われ、これらを勘案の上、リースにしたものと思われま。</p>
委員長	<p>古川第二小学校の樹木剪定がありますが、鹿島台小学校の樹木に関してはどう考えておりますか。</p>
教育総務課長	<p>鹿島台小学校の桜の木ですが、植樹の経緯は、鎌田三之助村長が、孫の入学記念に植えたものということで、旧町時にも交通の支障になるので剪定しようとしたことがあるそうですが、その際も近隣の方々から、色々な意見が出され、保留になったと聞いており、学校管理上の問題だけではございません。</p> <p>学校管理という面だけでなく、地域の「宝」であり、地域の合意を得ない限り着手は難しいので、時間をかけて、鹿島台総合支所、教育支所に地域の意見の集約を依頼しており、地域課題とし対応していきたいと考えております。</p>
委員長	<p>取扱いに苦慮されていることが分かりました。</p> <p>青年交流推進事業ですが、定住自立圏青年交流事業として予算化されるのですが、具体的な経過はどうなっておりますか。</p>
中央公民館長	<p>担当者レベルでは、3回ほど打合せを行いました。これは、1市4町の負担金で運営するもので、具体的には8月17日に各青年組織に集まっていただき、青年交流実行委員会を組織いたしました。</p> <p>12月の交流会実施に向け、具体的な内容は、実行委員会等で検討をしていく予定です。</p>
委員長	<p>各市町で工夫を凝らし、成果を上げようとされてきた経過があると思われるので、是非、頑張ってくださいと思います。</p>

委員 長	<p>他にございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>質疑がございませんので、教育長報告を承認いたします。</p>
議 事	
委員 長	<p>次に、議事に入ります。本日の議題を上程いたします。</p> <p>初めに日程第1 議案第39号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価についてについてを議題といたします。</p> <p>教育総務課長より説明願います。</p>
教育 総務 課 長	<p>ご説明申し上げます。</p> <p>お渡ししております別冊をご覧ください。</p> <p>この事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第27条によりまして、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況・点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならいとなっており、これに基づき実施しているものであります。</p> <p>内容は、予算状況、その事業の執行状況について分析をしております。</p> <p>これに対し、識者の意見として、各事業に対する意見、総括・総評をいただいております。</p> <p>いずれの事業にも委員の皆様からは、概ね適切に事業が行われていると評価いただいております。ただ、今後の事業展開、執行に対して提言等も頂戴しております。</p> <p>教育委員会としては、今後の事業の最大の課題は、東日本大震災からの復旧ということで、学校・社会教育施設の復旧、学校教育においては、学校教育環境整備指針の実現を目指し、教育環境の充実を図ること、生涯学習・文化財部門としましては、地区公民館の指定管理移行を始めとした、事業の充実を図ることとなりますが、その際には今回、点検・評価いただいた内容を踏まえ、推進していきたいと考えております。</p> <p>以上、よろしくご審議願います。</p>
委員 長	<p>どの点からでもよいので、ご意見はありませんか。</p>
戸 島 委 員	<p>例えば、35ページのスクールバス運行管理経費がございしますが、特にいいなと思ったのが、下段に数年分の決算額がでており、削減や、逆に経費が掛かったか一目瞭然で分かります。</p> <p>さらに希望を言えば、内容が変わった場合に、その中身が掴みづらい感じがします。今年度はこのように変わった、という部分は分かりやすい表示にしていたらと思います。</p> <p>もう一点は、事業によっては、現場の教職員や保護者の参考意見も聞いてみたいと思いました。役立つ意見が出てくるのではないのでしょうか。</p>
委員 長	<p>今のご意見に対し、事務局からございますか。</p>
教育 総務 課 長	<p>事務事業評価表の様式は、市全体の事務事業が対象となり、全て統一様式となっておりますので、難しいところですが、ご意見にありましたように実施内容のところで、表現の仕方を工夫し、市民が見ても分かりやすいと言えるよう、検討したいと思えます。</p> <p>また、評価についてですが、先生や保護者の方からの意見をいただくことについては、一概に言えませんので、検討させていただきたいと思えます。</p>
委員 長	<p>統一様式ということで、他部局との関係もあるかと思われまます。戸島委員さんがおっしゃったのは、市民の意見を聴取するということですか。</p>

戸島委員	<p>こういうものを作成したので、是非、ご意見をお寄せください、というような形で市民から意見を収集すると、この評価も見えていただけるし、役立つ意見もあるのではないかと思います。</p>
委員長	<p>事務方で、更なる検討をしていただくよう、要望いたします。 他に、ございませんか。</p>
戸島委員	<p>教員補助等配置事業ですが、103ページの評価を見ると、他の事業の評価では発展を願いたい、期待したいという記述が多いが、この事業は教育効果の大きさを考えると事業の縮小等は考えられない、という表現がなされている。 事業評価は、どうしてもコスト削減ばかりに目が行くが、今後も充実させていくべきものは経費削減しにくい、というものが学識者の評価ばかりでなく、事業評価内にも記述できれば良いのではないのでしょうか。</p>
教育長	<p>関連して、図書館補助員の配置について、議会でも質問されることがあり、常時配置した方が良いのではないかとされます。 文科省では図書館補助員配置について、地方交付税に明示して、予算配置をしているという説明もありました。 この事業は、縮小というのは考えづらいが、クラス数如何によってはそうならざるを得ない状況である。 104ページにも記述がありますが、学校支援ボランティアの活用が重要になってくると思われまます。 これから来年度に向けて、方向性を示せないものか考えております。教員だけでなく、民間の方も特別支援学級の補助に携わっていただければと思っております。</p>
委員長	<p>今の教育長のご意見は、前から話題になっていたもので、特に教員OBの活用、支援をいただくという意見がありましたが、具体的な働きかけまではいきませんでした。 一般の方々から支援をいただくというのは、研修を受けていただくことから始めなくてはならず、難しいかと思われまます。 退職教員を活用するというのは、言うは易いですが、実際問題として難しいものがあります。ただ、今まで働きかけをしてこなかったもので、これからは積極的に考えていくべきことと思われまます。</p>
戸島委員	<p>関連してですが、ボランティアにも有償ボランティア・無償ボランティアとありますが、全て無償でやって下さいというのは難しい話で、現況では所管課が違うということで難しいですが、例えば将来的には、放課後児童クラブなど、公民館の指定管理受託者に教員補助の委託が出来るようになると思われまます。 そうすると、1日中、同じ人が業務に携われ、このことによる収入の安定、優秀な人材の確保にもつながると思われまます。</p>
委員長	<p>確かに、無償ボランティアは難しいと思われまます。 先ほど、教育長より図書館補助員のことについてお話がありましたが、文科省で強い働きかけがあった場合は、対応についてお願いいたします。</p>
高橋委員	<p>外国語指導助手配置事業についてですが、104ページに、23年度から小学校外国語活動（5・6学年）が必修になったことから、小学校の低学年でのALTの授業への参加が困難な状況も生まれ、とありますが現況についてお教えください。</p>

<p>委 員 長</p>	<p>今までは、交流事業として保育所・幼稚園から中学校まで、場合によっては夜まで活躍いただいたことがあったのですが、必修となったことで、同じ小学校の中で難しくなったという指摘だと思います。 これは、今後の課題になるかと思うので、学校教育課で実態を検討願います。他に、ご意見ございますか。 無ければ、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価については以上といたし、原案のとおり決定いたします。</p>
<p><b>報 告 事 項</b></p>	
<p>委 員 長</p>	<p>次に、報告事項に入ります。 大崎市生涯学習推進計画事務局案について、生涯学習課長より説明願います。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>それでは、ご報告申し上げます。最初に訂正がございますので申し上げます。 (資料4・5・13ページの訂正について説明) また、文化財の名称等も訂正がございますので、次回までに事務局で訂正させていただきます。 今回は、大崎市の概況から第2章 生涯学習基本目標まで説明させていただき、第3章と資料編につきましては、素案が出来次第ご報告させていただきます。 (資料に基づき説明) 以上、第2章までの説明とさせていただきます。なお、今後のワーキングや幹事会等で、文言等の整理や修正があるかと思いますが、本日は全体構成及び内容、方向性についてご意見をいただければと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ご苦労様でした。 ただ今の件について、質疑ございませんか。</p>
<p>戸 島 委 員</p>	<p>10ページのイメージ図の下段ですが、NPOのところにNGOを加えてください。もうひとつは12ページの基本理念の中の「学びのフィールド大崎」ですが、具体的なイメージが出来るものが良いかと思えます。フィールドという言葉伝えるにはどうしたらいいのか考えましたが、昔、フィールドミュージアムという構想がございまして、公民館、図書館、社会教育施設があるのはもちろん、それ以外にも山や川といった自然環境が学び場となる、というものでした。 そういう意味なのかな、と受け取りましたが、13ページの図を見て分かるような表現が欲しいと思えます。 また、9ページの3 豊かな地域生涯学習社会の文章の後半に、行政による情報センター機能の充実を図る、とありますが、この機能は公民館や図書館になるのかと思えますが、実際にどこが情報センター機能となるのか、現段階では難しいでしょうが、分かるものがあればと思います。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>今のご意見について、事務局からありますか。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>まずは10ページのイメージ図はさらに検討したいと思います。また、フィールドに関しましては、「スポーツフィールド大崎」というものがございまして、これをイメージしたというの也有りますが、最初のワーキングでの話になりました。土地・地域はもちろん、風土や環境もイメージできるということから使用したもので、13ページの図にしても具体のものを入れて、分かりやすい表現を検討したいと思います。</p>

生涯学習課  
長

また、9ページの情報センター機能ですが、戸島委員の指摘を受けたことをお話しし、検討したいと思います。  
以上でございます。

教 育 長

情報センター機能については、イメージとしては新図書館、基本コンセプトは知のゆりかご、というものを盛り込んでもいいのかなと思います。

委 員 長

学びのフィールドというのは、今までのワーキング等の検討の場に出てきている言葉で、無くしてしまう訳にはいけないと思うので、広い意味で残しておいた方がよいのではと考えます。

あと、ボランティア団体だけでなく、地域づくり団体も入るとするのは当然のことだと思います。

また、4ページの1 自然・社会的概要ですが、面積は分かれますが、形はイタリア半島に似ています、とありますが、これは地域が細長いということが似ているということだと思いますが、大崎市もこの細長さが多様性を生んでいます。

栗原市や登米市と違い、細長いからこそその多様性ということであれば、どこかに東西に約80kmという文言を入れていただければと思います。表現については、事務局でご検討願います。

それから、6ページの中段あたりに、生涯各期の学習機会を提供する努力をしてきました、とありますが、その後の文章を読むと、文末が～ます。と表現されているので、ここも学習機会の提供に努めています。といった表現が適切ではないかと思えます。

また、11ページの最後ですが、活力のある新たな生涯学習の都市（まち）「大崎」を創りましょう。とありますが、インパクトがあって良いとは思われますが、この章の文章上や13ページにある、創る の所では、生涯学習を目指します。とありますので、ここは、「大崎」を創ります。や、目指します。という表現が良いのではないかと思えます。

ご検討をお願いいたします。

戸 島 委 員

4ページの歴史的概要について、内容は再度、検討するという事でしたが。

生涯学習課  
長

先ほど、ご説明した中でも、歴史的概要については文化財課から、かなり指摘を受けてございますので、内容について再度、検討をさせていただきたいと思えます。

委 員 長

文化財課、専門家に意見を伺いながら、検討をお願いいたします。  
他に、ございませんか。

戸 島 委 員

この素案作成の、今後のスケジュールについて教えてください。

生涯学習課  
長

今後は、第3章、資料編ということになり、資料編については内容は、ほぼ決まっております。

第3章の生涯学習基本施策の要点のタイトルは出来ておりますので、各課から各種事業の洗い出しを行ってもらったものを事務局で作成し、出来れば9月の教育委員会定例会で報告させていただきたいと考えております。

この間、第2章までの内容をワーキング・幹事会に協議いただき、9月の教育委員会定例会に提出した後の、第3章、資料編についても協議いただき、完成版として、11月の本部会議に提出したいと考えております。

委員 長	<p>大変、ご苦労様でした。今後もよろしくお願ひいたします。 他に、ございませんか。</p> <p>特に無いようですので、次に進みます。 大崎地区における平成25年度使用教科用図書採択決定について、ご説明お願ひいたします。</p>
半田 参事	<p>ご説明いたします。</p> <p>8月9日、大崎地区教科用図書採択協議会にて、大崎地区各教育委員会の採択希望、専門委員の研究結果、アンケート調査結果等を基に検討した結果、小学校においては資料の16・17ページ、中学校においては18ページの一般用図書を採択するという決定がなされたので、報告申し上げます。</p>
委員 長	<p>この件につきましては、前回の教育委員会定例会において委員会として、決定した案と同じですので、よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑が無いようですので次に進みます。 大崎市民ギャラリー運営委員会委員の委嘱について をご説明願ひます。</p>
中央公民館 長	<p>ご報告申し上げます。</p> <p>大崎市民ギャラリーは市民の美術文化振興に寄与するため設置しております。このギャラリーの運営等について審議するため、大崎市民ギャラリー条例第13条で運営委員会を置くとあります。</p> <p>この委員の任期が、平成24年7月31日をもって満了となることから、次期委員を8月1日付けで委嘱するものでございます。</p> <p>再任が4名、新任が1名となり、任期は2年となります。</p>
委員 長	<p>ただ今の件について、質疑はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">（「質疑なし」の声あり）</p> <p>質疑がないようですので、以上で本日の教育委員会定例会を終了いたします。</p>
閉 会	<p>この会議録の作成者は次のとおりである。</p> <p>教育総務課 総務担当 係長 高橋 泰彦</p> <p>上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。</p> <p>平成 年 月 日</p> <p>委員 長 _____</p> <p>署名委員 _____</p>